

第四次地域福祉計画 地域福祉活動計画 進行管理シート	基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり		
	施策の方向性 (1) 地域で支え合う仕組みづくり		
	取組み 1) 市民主題の支え合いの場の充実		

施策タイトル	①あいさつでつながる地域づくり		
計画内容	あいさつを交わすことにより、住民同士がつながり合い声をかけあう地域を目指して、「まちでニコリ(*~*~)あいさつ・声かけ運動」の推進に努めます。		
取組状況	・市内の一年生を対象に「まちニコシール」を配布した。今年は市制60周年記念に、ハローキティとコラボをした「ちびっこあいさつひろめ隊 ハローキティ★まちニコシール」を作成した。・まちニコソングのQRコードをまちニコだよりへの掲載やホームページへの掲載など「まちでニコリあいさつ声かけ運動」の周知を行った。		
実績値	①まちニコだよりの発行(年9回)	②バッジの配布数(120個)	③まちニコソングの庁内放送(年5回)
課題等	まちニコソングの周知の方法について	今後の方向性	たよりの発行、バッジの配布等の継続
課名	福祉総務課	事業評価(A~E)	B
施策タイトル	②「地域支え合い活動委員会」の取り組みの充実・周知		
計画内容	・各区の「地域支え合い活動委員会」が円滑に活動していくことができるよう、社会福祉協議会と連携し、必要な支援に努めます。・市民に対し、地域支え合い活動委員会への参加促進を図るため、社会福祉協議会と連携しLINE等SNSを利用し周知活動を行います。		
取組状況	・令和4年度 支え合い活動委員会報告会への参加をした。参加後は、市民に向けて市広報や市SNSにて報告会の内容を周知した。市職員に向けては、報告会資料を職員ポータルに掲載し、周知をした。		
実績値	①地域福祉コーディネーター定例会への参加(年7回)	②地域支え合い活動委員会への参加(年4回)	③ささえあい通信(社協発行)を市HPへの掲載(年6回)
課題等	・様々な媒体を活用し、広報・周知に努めているが、市民への周知が十分伝わっていない。	今後の方向性	・引き続き、紙面・電子媒体(市HP・市SNSなど)で取り組みの周知を行う。
課名	福祉総務課	事業評価(A~E)	B
施策タイトル	③地域支え合い活動の課題解決に向けた取り組み		
計画内容	・地域支え合い活動委員会の活動から挙がる地域課題について、社協の地域福祉コーディネーターと連携し行政各課や関係機関と解決に向けた協議や調整を行います。		
取組状況	・社協の地域福祉コーディネーター定例会(毎月開催)へ参加し、各コーディネーターの支え合い活動委員会での活動状況を把握した。		
実績値	①社協の地域福祉コーディネーター定例会への参加(年7回)	②地域支え合い活動委員会への参加(年4回)	③
課題等	地域で支援を必要としている方は、複合的な課題を抱えていることが多いため、各制度への繋ぎ方など今後も経験を積んでいく必要がある。	今後の方向性	引き続き、地域支え合い活動委員会への参加や地域福祉コーディネーター定例会へ参加して情報や課題を共有をする。
課名	福祉総務課	事業評価(A~E)	B

施策タイトル	④生活支援体制整備の事業の推進		
計画内容	・第一層協議体として、高齢者を中心とする地域課題に対し、地域の連携体制・生活支援体制の整備に努めます。		
取組状況	・第1層協議体は介護長寿課、第2層協議体は社協で担当。第1層と第2層の機能や役割分担を明確にするため、生活支援体制整備事業の指針を作成し、毎月生活支援コーディネーターの情報交換会を実施し情報共有を図っている。令和4年度は県の地域づくり市町村支援メニューを活用し、アドバイザー派遣により地域づくりの進め方について伴走的な支援を受けた。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で協議体が開催されていないが、第2層協議体の開催に向け社協と協議を行った。		
実績値	①	②	③
課題等	・生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターの活動の違いが分かりにくく、連携についても明確ではない。	今後の方向性	県のアドバイザー派遣により地域づくりの進め方について伴走的な支援を受け、各協議体が課題を話し合う場として機能し、活動促進や多様なサービスと住民主体の支え合いの仕組みづくりに繋がるよう取り組む。
課名	介護長寿課	事業評価(A~E)	C
施策タイトル	⑤中学校区での相談支援包括化推進会議（仮称）の設置検討		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉サービスや住民同士の集いの場、地域ニーズ等の地域資源の把握・充実・開発を行います。 ・第2層協議体（中学校区圏域）については、地域実情や地域状況に応じた活動展開を図り、住民主体を基本とする協議体運営を行っていきます。なお、高齢者以外の幅広い対象者への支援等、地域の抱える多様な課題への対応を検討していくことができるよう、行政と連携しながら体制充実に努めます。 ・第2層協議体（中学校区圏域）に生活支援コーディネーターを配置し、コーディネート機能の役割を果たしながら推進していきます。 ・包括的な支援体制整備に関する研修への参加や、福祉総務課が開催する庁内検討会議へ出席し関係課等との意見交換等を行った。（保護課） 		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な支援体制づくりに向けた検討委員会への出席（健康増進課） ・中学校区での相談支援包括化推進会議を令和4年度中に1度行おうと、社協と福祉総務課で意見交換会を行っていたが、開催することが出来なかった。（福祉総務課） 		
実績値	① 2回出席（健康増進課）	② 社協との意見交換会（1回） （福祉総務課）	③
課題等		今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区単位で何をテーマとするか、社協と検討をする。（福祉総務課） ・引き続き研修や、庁内検討会議へ出席を通し体制の整備に努める。（保護課）
課名	福祉推進部各課、健康推進部各課	事業評価(A~E)	C

第四次地域福祉計画 地域福祉活動計画 進行管理シート	基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり
	施策の方向性 (1) 地域で支え合う仕組みづくり
	取組み 2) 地域福祉コーディネーターの活動の充実

施策タイトル	①地域福祉コーディネーターの配置と活動の充実		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政内へ地域福祉コーディネーターを配置し、地域福祉計画事業の進行管理や、社会福祉協議会に配置されている地域福祉コーディネーターとの連携を密にし、課題の共有化及び解決に向けた調整を図ります。 ・社会福祉協議会と連携し、地域福祉コーディネーターを中心に、前述した「相談支援包括化推進会議(仮称)」の運営・コーディネートを行う事務局としての役割を持ち、体制や活動内容の充実強化を検討していきます。 		
取組状況	・行政内への地域福祉コーディネーターの配置の継続。前年度の取り組みについての点検評価を部署に行った。		
実績値	①包括的支援体制の整備に向けた庁内検討委員会設置・開催(1回)	②関係各課向け研修会実施(1回)	③
課題等	多機関協働の具体的なイメージの共有	今後の方向性	庁内、関係機関との協議を進める。
課名	福祉総務課	事業評価(A~E)	B
施策タイトル	②地域福祉コーディネーターの資質向上		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターのスキルアップを図るため、コミュニティソーシャルワークに関する技術論や技術実習等、資質向上に資する各種研修への参加促進を図ります。 		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・10/18コミュニティソーシャルワーク研修への参加(県社協主催) ・11/14コミュニティソーシャルワーク研修への参加(CLC主催) 		
実績値	①研修会への参加(2回)	②	③
課題等		今後の方向性	・研修会の情報収集や、経験年数に応じた研修への参加を促進し、資質の向上に努める。
課名	福祉総務課	事業評価(A~E)	B
施策タイトル	③保健師の配置		
計画内容	地域づくり活動等を通し、地域の医療・保健に関する課題への対応を図るため、社会福祉協議会への保健師の配置を継続します。		
取組状況	令和3年度から引き続き、社協に保健師を配置。		
実績値	①ミニデイサービス事業での健康相談など個別課題に対する対応。	②	③
課題等	社会福祉協議会の保健師、地域包括支援センターの保健師、市の保健師との役割の整理。	今後の方向性	保健師を継続配置し、地域福祉コーディネーター連携のもと、地域の支援体制の強化を図る。
課名	福祉総務課	事業評価(A~E)	B

第四次地域福祉計画 地域福祉活動計画 進行管理シート	基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり
	施策の方向性(2) 地域活動の活性化支援
	取組み 1) 自治会・福祉団体等の活性化

施策タイトル ①自治会加入の促進			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入促進強化事業を継続し、自治会加入促進強化月間における市内パレードをはじめ、自治会活動紹介のパネル展開催、庁舎ロビーでの自治会月報掲示等の各種取り組みを行います。 ・自治会加入パンフレットや地域応援ステッカーの制作・配布を継続します。 ・沖縄国際大学との共同研究により策定した『自治会の活性化に向けた提言書』に基づき、「組織運営の強化」「勧誘活動の強化」「周知活動の強化」「子育て支援の強化」「自治会活動の担い手確保の強化」に取り組みます。 		
取組状況	6月の自治会加入促進月間に行った市内一周パレードや自治会活動紹介のパネル展を行い、自治会の取り組みや役割について周知に取り組んだ。また、令和4年度より自治会加入促進モデル事業を開始し、自治会と市が協働して加入促進について協議を行い、自治会公式ラインの設置、グーグルフォームを活用した加入促進の仕組みづくり、各種加入促進イベントなどを実施した。		
実績値	①モデル地区となった伊佐区、嘉数区に加入促進を担当する組織が発足した。	②伊佐区で6件、嘉数区で4件前年度より加入が増加した。	③
課題等	自治会加入率は年々低下しており、令和5年3月末時点では23.05%である。自治会の取り組みの周知強化、活動内容の充実化、加入促進の強化に取り組む必要がある。	今後の方向性	自治会加入促進モデル事業を継続するとともに、沖国大との共同研究により策定した提言書の活用、市・自治会・社協・宅建業協会の4者協定の取り組みの継続等を行いながら加入促進に取り組みたい。
課名	市民協働課	事業評価(A~E)	B
施策タイトル ②地域活動への参加のきっかけづくり			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館や自治会、老人福祉センター等の文化講座やレク活動等を通じた交流を促進し、地域活動へつなげていく仕組みづくりを推進します。 		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を始め市民の健康づくり、生きがいづくりの場である赤道、伊利原老人福祉センターにて、新型コロナウイルスの影響で一部利用制限、休止があったものの、感染拡大予防対策を講じ教養講座や各種サークルを実施。(介護長寿課) ・中央公民館主催講座の実施、中央公民館サークル団体・自治公民館主催講座の支援をしながら、学習成果を地域につなぐ仕組みとしてサークル舞台・展示発表の場の確保、サークルの地域貢献活動を推進した。(生涯学習課) 		
実績値	①老人センター 登録サークル数76(介護長寿課)	②老人センター 教養講座数13(介護長寿課)	③12団体(生涯学習課)
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動の場と老人福祉センターの有機的な連携、老人福祉センターの機能拡充や施設の限りある駐車場問題を解決するため、市内の移動について検討していく必要がある。(介護長寿課) ・令和5年8月から冷房改修工事の為、中央公民館が約1年半休館するためサークル活動拠点・発表の場の提供ができない。(生涯学習課) 	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している各種講座やサークル活動をはじめ、高齢者の健康と生きがい活動、さらに交流活動の拠点である各老人福祉センターの充実と利用促進に努める。(介護長寿課) ・サークルボランティア一覧表を作成し市内各所へ配布、自治公民館へ呼びかけを行い更に活用促進を図り、地域につなげる仕組みを保つ。(生涯学習課)
課名	生涯学習課、介護長寿課	事業評価(A~E)	B

施策タイトル	③福祉団体や各種地域資源の交流・連携支援		
計画内容	・市内の福祉団体と福祉施設、事業所、NPO、市民団体、ボランティア団体等の把握に努めるとともに、相互交流・連携を促進し活動の活性化を図ります。		
取組状況	地域づくり推進事業を行い、助成金を交付して市民団体の支援・育成に取り組んだ。		
実績値	①4団体に約152万円を助成し、事業を行った。	②	③
課題等	助成金は1事業当たり3回(3年間)行うことができるが、助成金の対象外となった後の活動継続をどう行うのが課題となっている。	今後の方向性	引き続き、地域づくり推進事業を継続し、市内団体等の活動支援、育成に取り組みたい。
課名	市民協働課(福祉総務課)	事業評価(A~E)	B
施策タイトル	④福祉振興基金事業の継続及び柔軟な運用等の検討		
計画内容	・宜野湾市福祉振興基金事業を継続し、福祉振興基金の効果的活用に向け、柔軟な運用の在り方検討します。また、新たな財源の確保等に向けた検討に努めます。		
取組状況	・市報、市HPで福祉振興基金補助事業団体の募集について周知を行い、保健福祉の向上を図るための事業を実施する団体に対し、補助金を交付。高齢者の生きがいづくりや三世代交流等、社会福祉の進行に寄与する事業を行った。		
実績値	①補助金交付団体15団体	②	③
課題等	財源が減っていることから、運用の見直しが必要。	今後の方向性	基金運用について庁内各課と協議。
課名	福祉総務課	事業評価(A~E)	B

第四次地域福祉計画 地域福祉活動計画 進行管理シート	基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり		
	施策の方向性(2) 地域活動の活性化支援		
	取組み 2) 地域での居場所・活動の場の充実		
施策タイトル	①市民の交流・活動の場の充実		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 自治会でのミニデイ(あしび村や一デイサービス)や通いの場、老人福祉センター、児童健全育成巡回事業(じゃんけんぼん)、保育所での地域子育て支援拠点事業といった各種事業をはじめ、児童センターや学校での放課後子ども教室等、市民に身近な公共施設や民間施設で行われている支え合いの取り組みや各種交流事業について、内容の充実に努め、市民への周知や参加促進を図ります。 		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点事業を実施し、乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行った。(子育て支援課) 新型コロナウイルスの影響で場の閉鎖や活動休止があり、令和5年3月現在の通いの場は12か所、居場所は1か所となっている。通いの場の立ち上げ支援及びインセンティブ補助、居場所の立ち上げ補助は継続しており、継続し通いの場の増、居場所の開拓に取り組む。(介護長寿課) 放課後子ども教室コーディネーターを中心に、放課後子ども教室を実施した。PTAや地域住民の協力を得ながら、学校の空き教室等を活用して、放課後の子どもたちに様々な体験活動の機会提供することで学校・家庭・地域の連携を図ることが出来た。(生涯学習課) 障がい者と市民の交流・活動の場として地域活動支援センターが活用されることにより地域活性化や障がい者理解に貢献した。(障がい福祉課) 		
実績値	①実施施設数：8施設(子育て支援課)	②通いの場12か所(介護長寿課)	③居場所1か所(介護長寿課)
	④2教室(生涯学習課)		
課題等	<p>事業の運営にあたり、保育士の確保が困難。(子育て支援課)</p> <p>・通いの場は公民館以外の場所の開拓が進んでいない。居場所は場所の確保が困難。</p> <p>・参加者の高齢化、身体機能の低下等で活動の場を支え見守る人員が必要だが不足している。(介護長寿課)</p> <p>・コーディネーター及びサポーターの確保や、空き教室等活動場所の確保など、各学校により状況が異なり、全校での実施は難しい。(生涯学習課)</p> <p>・センター利用者の増加に向けての取り組みが必要。(障がい福祉課)</p>	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して取り組んでいく。(子育て支援課) 通いの場、居場所の立ち上げについて、行政、包括、社協の三者で情報共有や調整する機会を継続し役割分担を整理。通いの場、居場所を増やす。(介護長寿課) 学校の意向も確認しながら、事業継続に努める。(生涯学習課) 今後も継続していく。(障がい福祉課)
課名	こども政策課、子育て支援課、介護長寿課、障がい福祉課、生涯学習課	事業評価(A~E)	B

施策タイトル	②ひきこもりがちな市民等が社会とつながり・交流できる場の確保・充実		
計画内容	・既存の居場所の対象者の範囲の拡大や、交流の促進等により、これまで居場所へ足を運ばなかった市民も参加しやすい地域の居場所等の整備や、その参加を促す仕組みを検討します。		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響で場の閉鎖や活動休止があり、令和5年3月現在の通いの場は12か所、居場所は1か所となっている。通いの場の立ち上げ支援及びインセンティブ補助、居場所の立ち上げ補助は継続しており、継続し通いの場の増、居場所の開拓に取り組む。(介護長寿課) ・ひきこもり相談窓口を生活困窮者自立相談支援機関(福祉総務課生活支援係)に設置し、市報にて周知を図った。これまでも相談は寄せられていたが、市報掲載後、新規相談や情報提供の成果があった。(福祉総務課) ・障がい者と市民の交流・活動の場として地域活動支援センターが活用されることにより地域活性化や障がい者理解に貢献した。(障がい福祉課) 		
実績値	①老人センター 登録サークル数76(介護長寿課)	②老人センター 教養講座数13(介護長寿課)	③相談窓口の周知(市報)(福祉総務課)
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場は公民館以外の場所の開拓が進んでいない。居場所は場所の確保が困難。 ・参加者の高齢化、身体機能の低下等で活動の場を支え見守る人員が必要だが不足している。(介護長寿課) ・ひきこもり相談を専門で受ける相談員の育成や、関係部署や関係機関への周知方法、連携体制の構築等、これから取り組むべき課題は多い。(福祉総務課) 	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場、居場所の立ち上げについて、行政、包括、社協の三者で情報共有や調整する機会を継続し役割分担を整理。通いの場、居場所を増やす。(介護長寿課) ・窓口周知の方法を市ホームページやSNS等にも広げ、当事者や家族などが相談しやすい体制を整える。当事者の交流の場や家族会開催など将来的な目標はあるが、まずは個別相談対応や窓口周知を優先的に行っていきたい。(福祉総務課)
課名	福祉総務課、介護長寿課、障がい福祉課、児童家庭課、保護課	事業評価(A~E)	B
施策タイトル	③「交流施設」の整備に向けた取り組みの推進		
計画内容	・老朽化した現社会福祉センターに替わり、福祉・ボランティア団体の活動拠点になるよう、真栄原地区において予定している“交流施設”の整備に向け、関係機関との調整や設計・整備を進めていきます。		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・交流施設の整備に向け、用地買収・物件補償や地質調査、基本設計に取り組んでいる状況。(企画政策課) ・企画政策課や建築課、福祉総務課、障がい福祉課等の関係各課(団体)と協議調整を重ねながら、交流拠点施設の整備に向け取組んだ。(健康増進課) ・老朽化した現社会福祉センターに替わり、福祉・ボランティア団体の活動拠点になるよう、真栄原地区において予定している“交流施設”の整備に向け、関係機関との調整や設計・整備を進めていきます。(福祉総務課) ・関係部署会議に参加する等し、基本設計案への要望や今後についての進捗を確認した。(障がい福祉課) 		
実績値	①令和4年度に基本設計の実施(企画政策課)	②他市施設視察(福祉総務課)	③基本設計案への要望等(福祉総務課)
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の実施設設計にむけ事業費の圧縮や入居事業者等について令和5年度に調整を要す。(企画政策課) ・移設時期、施設運営手法の検討等(健康増進課) ・社協事務所が効率的に機能するよう、内容の精査を継続する必要がある。建物管理手法や団体からの利用料徴収についても検討していく。(福祉事務所) ・地域活動支援センター等市の委託事業や児童発達支援センター設置の取り組み。(障がい福祉課) 	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度完成に向け、各関係機関と設置条例や管理条例等の制定にむけ調整を進めていく。(企画政策課) ・R6年度以降の詳細設計(建築課主導)に向け、左記課題の検討を進める。(健康増進課) ・会議に参加するなどして進捗状況の把握に努め、必要に応じて福祉関係部署・関係機関との連絡調整を行っていく。(福祉総務課) 第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の目標達成に向け取り組む。(障がい福祉課)
課名	福祉総務課、健康増進課、こども政策課、障がい福祉課、企画政策課	事業評価(A~E)	B

第四次地域福祉計画 地域福祉活動計画 進行管理シート		基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり		
		施策の方向性(3) 地域で取り組む防犯・防災対策の充実		
		取組み 1) 防犯・防災対策を通じた地域づくりの推進		
施策タイトル	①地域ぐるみの防犯教育の推進			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な学校・地域づくりのため、学校や児童生徒、自治会、関係機関等の協力により、危険箇所の把握や改善に努めます。また、新入学・入園児童を対象とした防犯教室の開催等、防犯啓蒙活動を実施します。 「地域主体の安全なまちづくりモデル事業(ちゅらさん運動関連助成事業)」を活用し、地域や関係機関と連携し、防犯パトロールへの支援や防犯教室の実施、登下校時の見守り活動により、犯罪防止・防犯意識を高めます。 			
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 宜野湾警察署・宜野湾地区防犯協会と連携し、新一年生対象に防犯教室を実施した。また、「通学路合同安全点検」やちゅらさん運動における「公共施設の防犯・安全点検」において、危険箇所の把握や改善に努めた。さらに、7自治会を地域安全モデル地区に指定し取り組んでいただくことで、安全で住みよい地域社会の実現に寄与することができた。(市民協働課) 各学校危機管理マニュアルを作成し、交通安全、防犯教室等を通して幼児児童生徒に危機回避能力の育成に取り組んだ(指導課) 			
実績値	①防犯教室実施小学校：9校 (市民協働課)	②通学路合同安全点検への参加：9校(市民協働課)	③地域安全モデル地区の取組状況：7/7自治会(市民協働課)	
課題等	防犯面に係る学校内外の課題が多く、地域や他機関との連携が必要(指導課)		今後の方向性	今後も継続して取り組んでいく(市民協働課)
課名	市民協働課・指導課		事業評価(A~E)	A
施策タイトル	②地域や子ども達への防災教育の推進			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域への防災講話や、自主防災組織の活動支援を行います。 地域で起こりやすい災害を知り、自ら危険を回避する行動ができるよう、児童生徒を対象とした防災教育を行います。 			
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 各自主防災組織に対し、地域防災活動運営補助金(30千円)を交付し、避難訓練や炊き出し訓練、備蓄資機材購入のための支援を実施した。(防災危機管理室) 子ども達が参加する自治会の行事や、市内で行われた子供を対象としたイベントに職員、団員を派遣し防災教育、応急手当の指導を行った。また、市内の中高生を対象とした救命入門コース内で防災に関する講義を行った。(警防課) 地域への防災講話や、自主防災組織の活動支援を行います。 地域で起こりやすい災害を知り、自ら危険を回避する行動ができるよう、児童生徒を対象とした防災教育を行います。(指導課) 			
実績値	①各自主防災会の訓練(年1回以上)(防災危機管理室)	②防災教育を6回実施した。(警防課)	③	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 地域による防災意識の格差(防災危機管理室) 単発のイベントや救命入門コース等、受動的に実施する機会が多いため、継続性に欠ける。(警防課) 防災教育の時間が限られているため、対応が難しい。(指導課) 		今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織による避難所運営など、実践を想定した訓練の実施(防災危機管理室) 関係部局と連携し、継続的に防災教育を実施する仕組みを構築したい。(警防課) 児童生徒が防災意識を高め、自ら危機回避能力の育成が図られるよう学校を支援していく。(指導課)
課名	消防本部警防課、防災危機管理室、指導課		事業評価(A~E)	C

施策タイトル	③宜野湾市地域防災計画の推進		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対して宜野湾市地域防災計画やハザードマップ、避難場所等の周知を図るとともに、災害情報を伝達するネットワークの構築を図ります。 ・津波一時避難ビルの指定拡充や市民に対する周知を図ります。 ・災害に備え、避難所の運営について地域住民とともに運営体制の構築に向けた検討に努めます。(防災危機管理室) 		
取組状況	<p>コミュニティFMや、SNS等を通じ防災意識の啓発を実施。自主防災組織の訓練等へ職員を派遣し、資機材の説明を行っている。防災リーダー養成講座を実施し、防災に関する知識の長けた人材を育成している。(防災危機管理室)・避難行動要支援者名簿作成のため、要介護認定者等の情報提供を福祉総務課に行った。また各地域包括支援センターが把握しているケースで台風等の襲来により家屋倒壊等の危機がありそうな世帯に避難等の呼びかけをして貰った。(介護長寿課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴風等の災害発生時には、事前に避難方法等について確認を行い、親族、知人宅への避難が困難な世帯や老朽化した家屋に居住しており、避難が必要と思われる生活保護受給世帯に対して、避難所の利用について助言を行った。 ・台風接近時には、健康推進部や福祉推進部の他課とともに自主避難所の開設・運営にあたっている。(保護課) ・令和2年度より主管課が市民防災課より福祉総務課へ移管。最新の重度身体障害者手帳所持者(肢体・視覚・聴覚)、重度療育手帳所持者(A1・A2)の対象者名簿を提供した。(障がい福祉課) 		
実績値	①自主防災リーダーの育成(防災危機管理室)	②防災・減災に関する情報発信(防災危機管理室)	③
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災に関する意識の醸成(防災危機管理室) ・自治会毎に計画を立てて、高齢者や要支援者等が避難する訓練が、定期的実施されていない。(介護長寿課) ・名簿の更新をどのぐらいのペースで行うのが妥当かどうか検討が必要。(障がい福祉課) 	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダーの育成をはじめ、地域のことは地域で守るという意識啓発に取り組む(防災危機管理室) ・関係機関と名簿の共有や、地域での平時からの見守り体制を構築しながら、環境や世代の違いに関わらず、双方向で利活用可能な防災情報システム構築を通じ、災害情報を提供を行う。(介護長寿課) ・引き続き、避難が必要と思われる生活保護受給世帯の把握や避難の声掛けに努める。(保護課) 今後も継続していく。(障がい福祉課)
課名	防災危機管理室、避難所運営関係課	事業評価(A~E)	B

第四次地域福祉計画 地域福祉活動計画 進行管理シート		基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり		
		施策の方向性 (3) 地域で取り組む防犯・防災対策の充実		
		取組み 2) 避難行動要支援者に対する支援の充実		
施策タイトル		①避難行動要支援者の避難支援体制の充実		
計画内容		<ul style="list-style-type: none"> ・「避難行動要支援者名簿」について、必要な市民が登録につながるよう周知に努め、適宜更新を図ります。また、宜野湾市災害時避難行動要支援者避難支援計画の見直しを行い、改めて策定を行います。 ・行政、社会福祉協議会、消防、警察、自治会（自主防災組織）、福祉団体等といった避難支援関係機関で名簿情報の共有化を図り、災害時における避難支援の迅速化に努めるとともに、ネットワークの充実に努めます。 ・避難行動要支援者の個別避難計画の策定を推進します。 		
取組状況		令和4年3月に「宜野湾市避難行動要支援者支援計画」を策定。策定にあたっては庁内関係各課、市内関係団体等と協議を行った他、関係団体へは個別でヒアリングを行い、避難時に起こり得る課題や、名簿の提供方法、連携手法について意見を伺った。		
実績値		①庁内検討委員会・策定委員会開催(合同開催2回、個別1回)	②団体ヒアリング9回	③個別避難モデル作成(嘉数ハイツ、大山区)
課題等		策定した計画の周知を進め、名簿同意者を増やしていく必要がある。	今後の方向性	計画策定は終了したため、改めて各関係団体へ本計画の周知を図っていく。
課名		福祉総務課 (障がい福祉課、介護長寿課)	事業評価 (A~E)	A
施策タイトル		②避難行動要支援者に対する日常的な見守り支援体制の充実		
計画内容		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難支援や安否確認に備えるため、本人の同意確認のもと、「避難行動要支援者名簿」の登録者情報について地域の関係者間（社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、自治会、自主防災組織等）で共有化を図り、日頃からの支援体制の構築に努めます。 		
取組状況		令和5年2月に各関係団体向けに、名簿提供のお知らせを送付。		
実績値		①2団体へ名簿を共有	②	③
課題等		名簿共有団体が少ないため、計画の周知を進める必要がある。	今後の方向性	地域支え合い委員会等へ計画の周知を進め同意・個別計画策定への協力をお願いする。
課名		福祉総務課 (障がい福祉課、介護長寿課)	事業評価 (A~E)	B
施策タイトル		③福祉避難所の体制整備		
計画内容		<ul style="list-style-type: none"> ・公的施設以外の福祉避難所の確保に向け民間福祉施設・事業所等との協定締結を働きかけます。 ・災害発生時に市内の福祉避難所が適切に機能することができるよう、必要に応じた人員や機材の確保に向けて、関係機関と体制構築に努めます。 		
取組状況		令和3年度に福祉避難所の指定を行って以降、新たな施設の指定は行っていない。		
実績値		①減災カフェ (R4.8.18)	②福祉避難所に関するセミナー (R5.2.7)	③
課題等		指定可能な施設が地区によって偏りがある。	今後の方向性	新たに指定施設を増やす。特に高齢者の多い地区の施設に働きかける。
課名		福祉総務課 (障がい福祉課、介護長寿課)	事業評価 (A~E)	E (実施無し)

第四次地域福祉計画 地域福祉活動計画 進行管理シート		基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり	
		施策の方向性 (4) 生活困窮者自立支援対策の推進	
		取組み 1) 生活困窮者の自立促進や住居の確保に向けた支援	
施策タイトル	①自立相談支援事業の実施		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な問題などで生活に不安のある人に対し、本人の意向等を踏まえた支援プランを作成し、就労支援や各種制度の活用など、必要なサービスの提供を包括的にを行います。 ・市報や市ホームページ等で発信している情報をキャッチできない世帯についても支援制度の情報等が行き届くよう、社協や地域等と連携しながら周知方法を検討していきます。 		
取組状況	様々な生活課題を抱えた生活困窮者に対して、その課題解決へ包括的で迅速なかかわりにより、自立を目指す支援を行っている。本市は自立相談支援機関を直営で運営しており、生活保護担当課や関係部署等との連携や情報共有が図りやすく、迅速な対応に繋がっている。		
実績値	①新規相談件数：353件	②支援プラン作成件数：201件	③
課題等	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度～3年度と比較すると、相談件数は緩やかになってきたが、課題が複合的で対応が困難な事例も増えている。各種支援事業や給付金、貸付制度等を受け終わったが、なお生活困窮する世帯も多く、対応に苦慮することが多い。	今後の方向性	課題解決や自立へ向けた支援を行うためには、早い段階で相談をしてもらうことが必要だが、相談窓口の周知方法について再度検討・工夫していきたい。
課名	福祉総務課	事業評価 (A～E)	A
施策タイトル	②住居確保給付金の支給		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・離職等により住居を失い、または失うおそれのある人に対し、就職に向けた活動をすることなどを条件に、期限付きで家賃相当額を給付します。 ・新型コロナウイルス感染症流行による解雇や収入減少が社会問題となる中、家賃等に困窮する世帯が増加傾向にあるため、生活保護制度を利用して住宅扶助を受給できることや、生活困窮者自立支援制度の住宅確保給付金に関する情報について、分かりやすい周知に努めます。 		
取組状況	制度の一部改正が度々あったが、その都度、市ホームページや配布用しおりの改定を行い、事業周知に努めた。令和4年度の相談件数は緩やかに減少してきたが、ハローワークと連携した就労支援や自立に向けた支援を丁寧に行った。		
実績値	①利用世帯：213世帯	②支給月(延べ)：979月	③支給額：30,538,000円
課題等	支給期間が限定的であることや求職活動を毎月行う等の要件が定められているが、支給期間中に積極的な求職活動を行わず、就労自立や収入の安定的確保に繋がらない事例も少なくない	今後の方向性	引き続き、市ホームページや市報等で事業周知を図るほか、利用世帯については早期の就労自立を目指し、支援を強化していきたい。
課名	福祉総務課	事業評価 (A～E)	A

第四次地域福祉計画 地域福祉活動計画 進行管理シート		基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり	
		施策の方向性 (4) 生活困窮者自立支援対策の推進	
		取組み 2) 生活に対する支援の実施	
施策タイトル	①一時生活支援事業の実施		
計画内容	・一定の住居を持たないなどの不安定な居住形態にある人に対し、一時的に宿泊場所や衣食の提供を行います。		
取組状況	令和4年度は単身世帯の利用が多く、車上生活や県外からの渡航で就労や住まいが確保できなかった為に事業利用に繋がった事例が多かった。事業利用開始後は、就労自立に向けた支援プランを作成し、ハローワーク等と連携しながら就労支援や居住先確保に向けた支援を実施した。また、週一度は、生活状況の確認を行いながら、買い物に同行し食料支援(事業費で賄う)を実施した。(福祉総務課)		
実績値	①利用世帯：17世帯	②支援月数：36月	③1,790,977円
課題等	<p>即日利用できる簡易宿泊場所が限られており、一時的な居所探しに毎回苦慮している。様々な世帯の状況に対応できる宿泊場所の確保が依然として課題である。</p> <p>対象者の多くは家族関係の悪化や疎遠等により、支援や協力が望めず、住まいを確保する際の保証人不在の問題がある。また、対象者自身の生活歴や就労意欲の欠如等から事業利用中に就労自立に繋がる事例は少なく、多くは生活保護制度への移行や最終的には親族宅に頼る事例も多い</p>	今後の方向性	<p>宿泊場所の確保に向けて、市内や近隣の簡易宿泊所等へ事業説明と協力依頼を行う。また、不動産会社と意見交換の場をもち、空き物件の活用について検討していきたい。</p> <p>支援の部分においては、対象者の状況に応じて、関係機関と連携しながら、住まいの確保や就労自立に向けた丁寧な関りを継続していく。</p>
課名	福祉総務課	事業評価(A~E)	A
施策タイトル	②ハローワーク等との連携による離職支援の実施		
計画内容	・ハローワークやグッジョブセンターおきなわとの連携により、すぐに仕事に就くことが可能な人に対し、就職活動を支援していきます。		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の父または母からの就職・転職等の相談については、ハローワークとの間で実施している生活保護受給者等就労自立促進事業に繋げ、個々の希望する職種や勤務形態等に応じた就労支援に努めている。 ・児童扶養手当現況届時にハローワーク臨時窓口(パパ・ママお仕事応援キャンペーン)を設置し、就労支援を行っている。(児童家庭課) ・ハローワークやグッジョブセンターおきなわからの情報をホームページに掲載したりチラシを配置したり、様々な情報の周知を行う。(産業政策課) ・「生活保護受給者等就労自立促進事業」を活用し、ハローワークと連携しながら支援を実施した。対象者との定期的な面談のほか、関係機関への同行や、就労後のモニタリングを通して就労定着に向けた支援に取り組んだ。(福祉総務課) 		
実績値	①R4 相談6,874件、紹介1,921件、就職692件(産業政策課)	②「生活保護受給者等就労自立促進事業」利用実績 生活困窮世帯等：35人(25人就職)(福祉総務課)	③
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・職を求めるひとり親は多いと思われるが事業につながる件数が少ない。(児童家庭課) ・ふるさとハローワーク施設の老朽化(軽量鉄骨造)があり、継続利用するための検討が必要である。(産業政策課) <p>生活は依然として困窮しているものの、求職活動への意欲が低下していたり、積極的な支援を望まない事例も少なくない。また、支援を経て一旦は就労するが、定着に課題が残る対象者もあり、長期的な支援が必要な事例も多い。(福祉総務課)</p>	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・案内方法等を工夫しながら今後も事業を継続する。(児童家庭課) ・沖縄労働局と連携を継続し、様々な情報を広報周知していく。(産業政策課) ・求職活動への意欲喚起について、対象者の意向を尊重しながら、ハローワーク等の専門機関と連携し、丁寧に関わっていく。(福祉総務課)
課名	福祉総務課、児童家庭課、産業政策課	事業評価(A~E)	B

施策タイトル	③ひとり親家庭に対する就労等の支援		
計画内容	・ひとり親家庭の自立促進に向け、児童扶養手当現況届の際に制度の積極的な周知を行うとともに、資格取得支援等の就労支援をはじめ、経済的支援、一時的な家庭生活支援を行います。		
取組状況	○サポートガイドブックを作成（隔年）し、ひとり親家庭への支援について情報提供を行っている。 ○母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立に必要な情報の提供及び指導を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行っている。 ○児童扶養手当の現況届についての通知の送付の際、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練等促進給付金についての案内のチラシを同封している。また、児童扶養手当現況届期間は、ハローワークが相談ブースを設け具体的な求人の情報提供を行っている。（児童家庭課）		
実績値	①	②	③
課題等	ひとり親家庭への支援については、名称では制度がわかりにくいため、周知の仕方などに工夫が必要である。（児童家庭課）	今後の方向性	案内方法等を工夫しながら今後も事業を継続する。（児童家庭課）
課名	児童家庭課	事業評価 (A~E)	A
施策タイトル	④フードバンク活動の普及		
計画内容	・市民や企業等から寄附された食品を、食べ物を生活に困っている方へ提供する新たな仕組みとして広く市民への周知を図ります。 ・保管場所や配布方法等の運用面を向上していくため、社会福祉協議会や関係団体等と調整を図り、活動の推進に努めます。		
取組状況	企業等から寄附があった食品を福祉総務課で保管し、緊急に食料支援を必要とする世帯へ提供を行った。また、市社会福祉協議会や民間団体が行うフードバンク活動についての情報提供を行った。 庁内職員向け周知活動として、毎月、職員ポータルへ記事を掲載しているが、多くの職員から食料提供の協力があった。		
実績値	①フードバンク提供世帯： 188世帯（延べ）	②職員向け周知活動： 職員ポータルへ毎月記事を掲載	③
課題等	専用の食料保管場所や冷蔵庫等の設備はないため、多くの在庫を抱える事ができない。定期的なニーズはあるが、在庫の管理調整や食料が不足する場合の調達等にマンパワーが必要な点が課題である。	今後の方向性	現在おこなっているフードバンク活用は維持できるよう努めつつ、緊急一時的な支援であるため、生活困窮の根本的解決に向けた迅速な支援が必要である。引き続き、関係部署や機関と連携した支援に取り組む。
課名	福祉総務課	事業評価 (A~E)	A

第四次地域福祉計画 地域福祉活動計画 進行管理シート	基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり		
	施策の方向性 (5) 子どもの貧困対策の充実		
	取組み 1) 貧困の連鎖を断ち切るための包括的な支援		
施策タイトル	①子どもの貧困対策支援員の配置及び居場所支援		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における子どもの貧困の現状把握をはじめ、子どもの居場所や関係機関との情報共有、子どもの居場所の運営支援、非行等の課題を抱えた若者支援、各種支援につなげるための調整を行う取り組みとして、こども支援員を配置します。 ・「子どもの居場所連絡会」の開催を継続し、居場所支援者同士の連携・情報共有の機会を設けるなど、子どもの居場所への支援に努めます。 		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・こども支援員（子どもの貧困対策支援員）を各中学校区に1名ずつ計4人の配置を継続することができた。非行等の課題を抱えた若者支援として「出前子どもの居場所」の実施や、市内の子どもの居場所への運営支援をおこなった。 ・子どもの居場所の連絡会を開催し、市内の子どもの居場所の顔合わせと意見交換会を実施した。 		
実績値	①こども支援員の配置； 4名（各中学校区に1名ずつ）	②子どもの居場所連絡会の開催；1回	③
課題等	新型コロナウイルス感染症が落ち着き、市内に新たな子どもの居場所が増えているため、居場所同士の連携を深めるための、より充実した内容の連絡会を開催する必要がある。	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・こども支援員4名の配置を継続する。 ・市内の子どもの居場所へ連絡会へのニーズを聞き取りし、連絡会の運営に役立てる。
課名	福祉総務課	事業評価 (A~E)	A
施策タイトル	②子どもの居場所等の活動の周知と地域・企業・市民の参画促進		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に子ども支援を実施する居場所の活動を周知し、制服等のリユースや食材・物品の提供、ボランティア等、活動に対する地域、企業、市民等の参画を促進します。 		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへ市内の子どもの居場所一覧の掲載、居場所への寄附寄贈やボランティア募集について掲載し、周知広報をおこなった。 ・制服式服リサイクルプロジェクトについては、学校や自治会へのチラシ掲示や、市報、市公式SNS、職員ポータルへの掲示など、様々な媒体を活用し周知をおこなっている。 		
実績値	①ホームページ掲載	②市報・SNS周知	③
課題等	子どもの居場所が必要としている支援と、地域・企業・市民等が提供できる資源とのマッチングをおこなうことが必要と考える。	今後の方向性	居場所の連絡会の活動を強化し、居場所だけでなく、子ども支援に関心のある地域や企業、市民が活動に参加できるような取り組みを検討する。
課名	福祉総務課	事業評価 (A~E)	A

<p>施策タイトル</p>	<p>③自己肯定感・学力向上に資する取り組みの充実</p>		
<p>計画内容</p>	<p>・生活困窮世帯などの高校受験を目指す中学生への通塾支援や、ひとり親家庭の子どもへの学習支援ボランティア事業等、学習のサポートをしていきます。 ・ヤングケアラー等の新たな課題への対応方策等についても検討していきます。</p>		
<p>取組状況</p>	<p>・①宜野湾市ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業（沖縄国際大学との協働）の実施。 活動場所：沖縄国際大学、新城児童センター ひとり親家庭の子どもへの学習支援や進路相談等を行った。 学習支援コーディネーターを配置し、支援体制の充実を図った。 ②・要保護児童対策地域協議会における児童虐待防止講演会においてヤングケアラーの内容を含む市民向け講演会を実施した。（児童家庭課） ・スクールソーシャルワーカーを市内公立小中学校とセンター内に配置し、課題を抱える児童生徒等の置かれた環境に働きかけるため、学校、家庭、行政機関などと連携し相談支援を行った。（はごろも学習センター）</p>		
<p>実績値</p>	<p>①学習支援事業：市内中学生 延参加人数590人(児童家庭課)</p>	<p>②講演会参加者 79名 (児童家庭課)</p>	<p>③SSWによる児童生徒支援数 428名 (はごろも学習センター)</p>
	<p>④通塾利用者数； 32名（うち高校合格率100%） (福祉総務課)</p>	<p>⑤</p>	<p>⑥</p>
<p>課題等</p>	<p>①送迎がないため沖縄国際大学・新城児童センターから離れた校区の児童が利用しにくい。 ②ヤングケアラーの発見や支援等について福祉や教育等で共有を図ること。（児童家庭課） ・ヤングケアラー問題や生活リズムの乱れなど、支援のニーズが多様化している。（はごろも学習センター） ・学習・生活支援事業においては、「生活支援」の強化が求められているが、通塾支援では学習支援に重きを置いているため、今後の事業の在り方を検討していく必要がある。（福祉総務課）</p>	<p>今後の方向性</p>	<p>①沖縄国際大学との連携を密にしながら事業を継続する。 ②ヤングケアラーの周知、支援者の研修機会を設ける。（児童家庭課） ・ヤングケアラー問題や生活リズムの乱れなど、支援のニーズが多様化している。（はごろも学習センター） ・通塾支援へのニーズは高いため、これを継続しつつ、生活支援が必要な子どもたちの支援ができる事業（子どもの居場所との連携など）を検討していく。（福祉総務課）</p>
<p>課名</p>	<p>福祉総務課・児童家庭課・はごろも学習センター</p>		<p>事業評価 (A~E) A</p>